



報道発表資料の配付日時 8月18日 (水) 11時00分

発表項目 (行事名)	「北のふるさと事業承継支援ファンド」投資先の決定について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
概要	<p>北海道、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、旭川信用金庫、北見信用金庫、北央信用組合及び北海道中小企業総合支援センターが出資し、平成29年3月31日に設立した「北のふるさと事業承継支援ファンド」は、次のとおり第7号案件の投資を決定しました。</p> <p><b>【投資先等の概要】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資先</td> <td>           有限会社和寒自動車工業            住所 上川郡和寒町字南町26番地            設立 1973年5月            代表者 佐々木 誠            業種 自動車整備業         </td> </tr> <tr> <td>投資額</td> <td>15,156,000円 (株式取得)</td> </tr> <tr> <td>投資期間</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>投資実施日</td> <td>2021年(令和3年)8月20日(金)</td> </tr> <tr> <td>投資内容</td> <td>           現取締役(創業者)の上川 静男氏から代表取締役(後継者)の佐々木 誠氏への親族外事業承継にあたり、有限会社和寒自動車工業の株式を取得し、佐々木 誠氏による株式買取が可能となるまでの間、一時保有するものです。         </td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容	投資先	有限会社和寒自動車工業 住所 上川郡和寒町字南町26番地 設立 1973年5月 代表者 佐々木 誠 業種 自動車整備業	投資額	15,156,000円 (株式取得)	投資期間	10年	投資実施日	2021年(令和3年)8月20日(金)	投資内容	現取締役(創業者)の上川 静男氏から代表取締役(後継者)の佐々木 誠氏への親族外事業承継にあたり、有限会社和寒自動車工業の株式を取得し、佐々木 誠氏による株式買取が可能となるまでの間、一時保有するものです。
区分	内容														
投資先	有限会社和寒自動車工業 住所 上川郡和寒町字南町26番地 設立 1973年5月 代表者 佐々木 誠 業種 自動車整備業														
投資額	15,156,000円 (株式取得)														
投資期間	10年														
投資実施日	2021年(令和3年)8月20日(金)														
投資内容	現取締役(創業者)の上川 静男氏から代表取締役(後継者)の佐々木 誠氏への親族外事業承継にあたり、有限会社和寒自動車工業の株式を取得し、佐々木 誠氏による株式買取が可能となるまでの間、一時保有するものです。														
参考	道北地域では当ファンド初の投資案件であり、今回の事業承継計画の策定にあたっては、和寒町商工会が支援を行いました。														

報道(取材)に当たってのお願い	ファンドの活用に向け、道内小規模企業への周知を図るため、積極的な報道をお願いします。					
他のクラブとの関係	<table border="1"> <tr> <td>同時配付</td> <td rowspan="2">           (場所)北海道経済記者クラブ            道政記者クラブ         </td> </tr> <tr> <td>同時レク</td> </tr> </table>	同時配付	(場所)北海道経済記者クラブ 道政記者クラブ	同時レク		
同時配付	(場所)北海道経済記者クラブ 道政記者クラブ					
同時レク						

担当 (連絡先)	<p>経済部地域経済局中小企業課小規模企業係 (担当者: 栗林)          TEL: 011-231-4111 (内線: 26-204)          011-204-5331 (ダイヤルイン)</p> <p>上川総合振興局産業振興部商工労働観光課 (担当者: 水口)          TEL: 0166-46-5131 (内線) 2400)</p>
-------------	--

# 北のふるさと 事業承継支援ファンド



小規模企業者の親族外事業承継を  
資金供給により支援します！

北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

# 「北のふるさと事業承継支援ファンド」は、道内の小規模企業者の皆さまの親族外への事業承継に伴う株式移転を、資金供給により支援する**官民ファンド**です。

## 1 ファンドの概要

名称	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合
ファンド規模	5億円
運営者	北海道中小企業総合支援センター
出資者	<ul style="list-style-type: none"> <li>有限責任組合員 北海道、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、旭川信用金庫、北見信用金庫、北央信用組合</li> <li>無限責任組合員 北海道中小企業総合支援センター</li> </ul>
投資対象	親族外経営者への事業承継を行う小規模企業者 <sup>※1</sup> （法人）
投資上限額	3,000万円
投資内容	事業承継を行う先代事業者等からの株式の取得
投資期間	10年以内
申込期間	2017年3月31日～2023年3月31日
存続期間	2017年3月31日～2033年3月31日

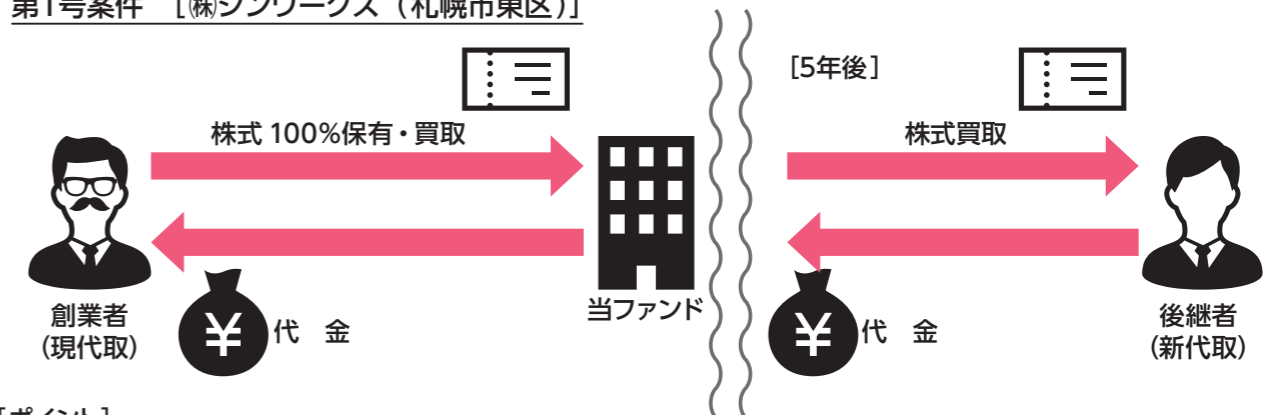
※1：業種が製造業その他である場合はおおむね常時使用する従業員の数が20人以下、商業（卸売業・小売業）・サービス業である場合は5人以下である事業者をいう。（中小企業基本法第2条第5項）

## 2 ファンドを利用するメリット

- ◆ 融資ではないため、金利負担が無く、毎月の返済は不要です。（投資期間終了後に一括で株式を買い取って頂く仕組みです。）
- ◆ 株価評価費用はファンドが負担します。
- ◆ 投資期間中は、ファンドが四半期ごとに行う事業モニタリングに基づいて経営支援を受けられます。
- ◆ 申込手数料等の費用負担がありません。（登記費用等が別途発生することがあります）

## 3 利用の実例

### 第1号案件 [(株)ジンワークス (札幌市東区)]



[ポイント]

- 創業後、後継者は代表取締役役に就任。
- 株式は創業者のみが保有しており、全株式をファンドが買取。
- 投資期間は、資金蓄積の目途がたつ5年間とした。

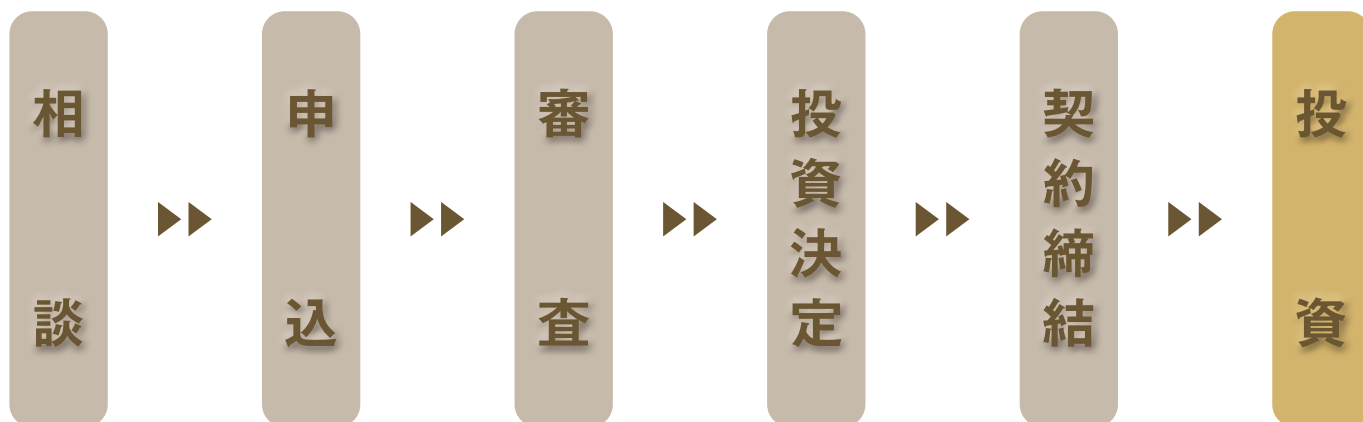
## 4 投資対象要件

◆要件1のうちいずれかを満たし、かつ、要件2の全てを満たすこと。

要件1	<ul style="list-style-type: none"> <li>a 親族外の後継者が先代から株式等を引き継ぐ場合（同一企業内の承継）</li> <li>b 事業継続が困難となった先代事業者等から株式等を引き継ぐ場合（他の企業への承継） ※親族を除く ※既に代表者が交代済であっても、株式移転が未了であれば利用可</li> </ul>
要件2	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 道内に本社を有する小規模企業者のうち、法人であること</li> <li>2 後継者の意欲はあっても、株式の買取資金に占める自己資金の割合が25%未満で、必要な融資を受けられないこと</li> <li>3 事業承継計画の提出があること</li> <li>4 税務申告を5期以上実施し、直近の3年間、金融機関等への返済に遅延のないこと</li> <li>5 最近2期の決算期において、経常利益が連続して赤字でないこと</li> <li>6 直近の決算期において、債務超過でないこと及び繰越利益剰余金がマイナスでないこと</li> </ul> <p>※上記のほかにも要件があります。詳しくは当センターまでお問合せください。</p>

## 5

## ファンドによる投資までの流れ・留意事項



- ◆ 申込に際しては決算書や税務申告書等の提出が必要となります。詳しくは当センターまでお問合せください。
- ◆ 株式の評価は、ファンドが外部の専門家に依頼して行います。
- ◆ 株式評価額により、ファンド申込企業の関係者に、想定外の損益や税務リスクが発生することがあります。リスクについては予め専門家等にご相談ください。

## 6

## 問い合わせ先


**公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 金融支援部 金融支援G（札幌本部）**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9F  
TEL: 011-232-2404 FAX: 011-232-2011

**道南支部**

〒041-0801 函館市桔梗町379 北海道立工業技術センター内  
TEL: 0138-82-9089 FAX: 0138-34-2601

**十勝支部**

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内  
TEL: 0155-67-4515 FAX: 0155-67-4515

**釧根支部**

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内  
TEL: 0154-64-5563 FAX: 0154-64-5563

**道北支部**

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内  
TEL: 0166-68-2750 FAX: 0166-68-2828

**日胆支部**

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内  
TEL: 0143-47-6410

**オホーツク支部**

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内  
TEL: 0157-31-1123

